

第3次東近江市総合計画

第1期基本計画(素案)

目 次

第1章 【政策1】安心して子供を産み健やかに育てることができるまち

1 - 1 子育て	●子育て家庭への切れ目ない支援	2
	●学童保育の充実	3
	●ひとり親家庭への支援	4
	●子供を守る地域ネットワークの強化	5
	●子育て家庭の相談体制の充実	6
	●困難な問題を抱える女性への支援の充実	7
	●幼児教育・保育の充実	8
	●子育て支援拠点機能の充実	9
	●幼児教育・保育施設の充実	10
	●学童保育施設の充実	11
1 - 2 教育	●学びを支える環境づくり	12
	●教育環境の充実	13
	●児童・生徒の育成	14
	●教育内容の充実	15
	●特別支援教育の推進	16
	●教育相談体制の充実	17
	●学校給食の充実	18

第2章 【政策2】支え合い、健康長寿で暮らしやすいまち

2 - 1 福祉	●地域福祉活動の推進	20
	●社会福祉活動の推進	21
	●生活安定への支援	22
	●地域包括ケアの推進	23
	●生活困窮者への自立支援	24
	●高齢者の生きがいづくりの推進	25
	●地域で暮らし続けるための支援の充実	26
	●介護保険制度の健全運営とサービスの充実	27
	●障害者の社会参加の推進	28
	●障害者福祉制度の充実	29
	●地域生活支援体制の充実	30
	●発達障害に対する支援体制の充実	31
2 - 2 健康	●健康づくりのための主体的な取組の推進	32
	●ライフステージに応じた保健予防活動の推進	33
	●介護予防の推進	34
	●感染症予防対策の推進	35
2 - 3 医療	●地域医療の充実	36
2 - 4 保険年金	●国民健康保険の健全運営	37
	●後期高齢者医療制度の円滑な運営	38
	●福祉医療費助成制度の推進	39
	●国民年金の啓発	40
	●介護保険財政の安定運営	41
2 - 5 市民人権	●人権施策・啓発の推進	42
	●男女共同参画の推進	43
	●市民相談体制の充実	44
	●消費生活相談・啓発の推進	45
	●在外外国人への窓口支援の推進	46

第3章 【政策3】人や文化とつながり心豊かに過ごせるまち

3-1 共生	●協働のまちづくりの推進	48
	●市民活動への支援	49
	●地域コミュニティへの支援	50
	●コミュニティセンターの適正な管理運営	51
	●多文化共生の推進	52
3-2 生涯学習	●人権教育・啓発の推進	53
	●青少年の健全育成	54
	●多様な学習機会・情報の提供	55
	●文化芸術の振興	56
	●市民のための図書館づくり	57
3-3 文化スポーツ	●地域文化の継承と創造	58
	●文化財の保存・継承	59
	●文化財の活用・愛護の普及	60
	●森の文化の継承・魅力発信	61
	●スポーツの推進	62

第4章 【政策4】快適な生活基盤が整った安全・安心なまち

4-1 環境	●環境美化の推進	64
	●ごみの適正処理	65
	●循環型社会の構築	66
	●森里川湖のつながり創生	67
	●森里川湖の次世代への継承	68
	●循環共生型まちづくりの推進	69
	●カーボンニュートラルの推進	70
	●し尿の適正管理	71
	●公害防止対策の推進	72
	●斎場・墓地の適正管理	73
	●狂犬病予防対策の推進	74
4-2 交通安全	●交通安全運動の推進	75
4-3 防災消防防犯	●防災・減災対策の充実	76
	●消防体制の充実	77
	●防犯対策の充実	78

第5章 【政策5】地域の魅力や産業の活力があふれているまち

5-1 農林水産	●農地の保全	80
	●農業担い手育成	81
	●農業生産・特産品の振興	82
	●環境農業の推進	83
	●畜産の振興	84
	●水産業の振興	85
	●食育・地産地消の推進	86
	●林業の振興	87
	●有害鳥獣対策	88
	●農業生産基盤の整備	89
	●農業の多面的機能の維持・発揮	90
	●農業委員会	91
5-2 商工労働	●企業内人権教育・啓発の推進	92
	●企業支援の推進	93
	●労働者支援の推進	94
	●雇用機会の充実	95
	●商店街等の活性化	96
	●中心市街地のにぎわいの創出	97
	●企業立地の促進	98

5-3 観光	●観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化 ····· 99 ●積極的な誘客と戦略的な情報発信 ······ 100
5-4 創生	●地域資源を活用した地域振興と持続可能な 地域づくりの推進 ······ 101 ●戦略的かつ積極的な情報発信の推進 ······ 102 ●ケーブルネットワークの活用促進 ······ 103

第6章 【政策6】都市基盤が整った快適なまち

6-1 道路河川	●主要幹線道路の整備 ······ 105 ●一級河川の整備 ······ 106 ●地域内道路の整備 ······ 107 ●雨水排水の整備 ······ 108 ●道路の安全と快適性の確保 ······ 109 ●河川・水路の管理 ······ 110 ●砂防等の災害対策の推進 ······ 111
6-2 都市計画	●良好な景観の形成 ······ 112 ●適正な公園の整備・維持管理 ······ 113 ●計画的な土地利用の推進 ······ 114 ●耐震化の推進 ······ 115 ●適正な公共施設整備 ······ 116
6-3 公共交通	●公共交通の充実 ······ 117 ●公共交通の利用促進 ······ 118 ●公共交通関連施設の適切な管理 ······ 119
6-4 住宅	●市営住宅の計画的な整備 ······ 120 ●住宅整備の促進 ······ 121 ●空家等対策の推進 ······ 122
6-5 上下水道	●水道の安定供給 ······ 123 ●公共下水道の整備と普及促進 ······ 124 ●汚水の適正処理 ······ 125

第5章 地域の魅力や産業の活力があふれているまち

分野	基本施策	施 策
農林水産	1 活力と多様性のある農業水産が発展するまちづくり	1 農地の保全 2 農業担い手育成 3 農業生産・特産品の振興 4 環境農業の推進 5 畜産の振興 6 水産業の振興 7 食育・地産地消の推進
	2 森林や里山が適切に保全管理され 資源を利活用するまちづくり	1 林業の振興 2 有害鳥獣対策
	3 安定した生産性の高い農業が継続できるまちづくり	1 農業生産基盤の整備 2 農業の多面的機能の維持・発揮
	4 農地の適切な維持と有効利用できるまちづくり	1 農業委員会
商工労働	5 活発な産業が展開されいきいきと働くことができるまちづくり	1 企業内人権教育・啓発の推進 2 企業支援の推進 3 勤労者支援の推進 4 雇用機会の充実 5 商店街等の活性化 6 中心市街地のにぎわいの創出
	6 元気で魅力ある企業が立地するまちづくり	1 企業立地の促進
観光	7 多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちづくり	1 観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化 2 積極的な誘客と戦略的な情報発信
創生	8 質が高く活気のあるまちづくり	1 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進 2 戦略的かつ積極的な情報発信の推進 3 ケーブルネットワークの活用促進

【農林水産部（農業水産課）】

《基本施策1》活力と多様性のある農業水産が発展するまちづくり

■施策1 農地の保全

【現状分析】

耕作放棄地や低利用農地の存在、優良農地への転用圧力の高まりなどから、生産性の高い優良農地の保全・確保が必要となる。

【達成目標】

農業振興地域整備計画の適正運用と耕作放棄地対策を実施し、生産性の高い優良農地が保全されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 農業振興地域整備計画と農地法に基づき、農地を計画的に保全する。
- 耕作放棄地対策を推進し農地の有効利用を図る。

【主な事業】

- 農業振興地域整備計画等
管理運営事業
農用地利用集積促進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
農業振興地域内農用地の面積	9,298.8ha	9,219.5ha

《指標設定の考え方》

農振農用地区域内農地（耕地）の保全状況を見る指標として設定

■施策2 農業担い手育成

【現状分析】

農家戸数や農業従事者数が共に減少傾向であり、農業従事者の高齢化や担い手不足など生産体制の脆弱化が進んでいる。

【達成目標】

安定的な経営体として認定農業者、農業法人をはじめ多様な経営体を育成し、地域の特性をいかした生産体制の確立したまちを目指す。

【具体的な取組】

- 農業関係団体を支援する。
- 認定農業者を育成・支援する。
- 集落営農組織の法人化を推進する。
- 女性や新規就農者等の担い手を育成する。
- 集落営農組織における担い手の育成を支援する。
- ロボット技術やＩＣＴ等先端技術を活用したスマート農業を推進する。
- ＮＰＯ等と協力し新規就農希望者の相談活動や空き農地の斡旋等を行う。
- 農業経営基盤強化資金の利子補給など制度融資を推進する。
- 担い手への農用地の集積・集約を促進する。

【主な事業】

- | |
|-------------|
| 農業総務管理事業 |
| 担い手支援事業 |
| 農用地利用集積促進事業 |
| 農用地利用集積促進事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
農用地の担い手への集積率	79.4%	83.0%

《指標設定の考え方》

地域農業の生産体制が確立されているかを見る指標として設定

■施策3 農業生産・特産品の振興

【現状分析】

消費者が求める安全で安心な野菜や果樹などの農産物の生産量が不安定である。米作中心の農業経営では所得の増加は見込めない。

【達成目標】

近江米をはじめとする農産物の品質向上とともに、収益性の高い野菜や特産物の安定的かつ計画的な生産が行われる農業を目指す。

【具体的な取組】

- 近江米の品質向上と消費拡大を図る。
- 売れる米づくりと水田を有効活用した麦・大豆・野菜等の産地づくりを推進する。
- 収益性の高い野菜の作付けを拡大する。
- 生産調整作物の作付けの団地化等を推進する。
- 地場農産物の栽培面積の拡大と、生産機械の導入支援を行う。
- 地場農産物のブランド化と加工品開発、農商工連携を図る。
- 農林水産まつりを開催し、生産者と消費者の交流を進める。
- ひがしおうみ晴耕塾を開催し、先進的な農業情報の提供を進める。
- マーケットイン型農業を推進し、生産品目及び生産量の拡大を図る。

【主な事業】

- | |
|-----------------|
| 米政策支援推進事業 |
| 米政策支援推進事業 |
| 米政策支援推進事業 |
| 米政策支援推進事業 |
| 特産品生産振興事業 |
| 特産品生産振興事業 |
| 農業振興啓発事業 |
| 農業振興啓発事業 |
| 農林水産創造・ネットワーク事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
水田野菜の作付面積	248.4ha	260.0ha

《指標設定の考え方》

高収益野菜の作付状況を見る指標として設定

■施策4 環境農業の推進

【現状分析】

安全で安心な農産物に対する意識が高まっており、農薬や化学肥料の使用を削減し環境への負荷を低減した農業が求められている。

【達成目標】

安全で安心な農産物を生産し、琵琶湖の水環境保全と地球温暖化防止につながる環境農業が盛んなまちを目指す。

【具体的な取組】

- 環境こだわり農業を推進する。
- 濁水防止を推進する。
- 農業用廃棄プラスチック及び廃棄農薬を回収する。
- 資源循環型農業を推進する。
- 環境保全型農業の取組を支援する。

【主な事業】

- 環境農業推進事業
- 環境農業推進事業
- 環境農業推進事業
- 環境農業推進事業
- 環境農業推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
環境こだわり米の作付面積率	42.3%	50.0%

《指標設定の考え方》

環境農業の推進状況を見る指標として設定

■施策5 畜産の振興

【現状分析】

家畜の飼養環境等による環境問題、飼料等の価格変動、家畜伝染病などのリスクにより、生産や流通環境が変化し、安定した生産・供給体制の整備が難しい状況である。

【達成目標】

生産コストの低減が図られ、安定的な畜産経営が行えるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 東近江市産畜産物のPRを推進する。
- 飼料作物の増産を推進する。
- 家畜の伝染病対策を推進する。
- 畜産の環境対策を推進する。

【主な事業】

- 畜産振興事業
- 畜産振興事業
- 畜産振興事業
- 畜産振興事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
乳牛・肉用牛の飼養頭数	2,548頭	2,737頭

《指標設定の考え方》

飼養頭数の維持拡大の状況を見る指標として設定

■施策6 水産業の振興

【現状分析】

外来魚やカワウによる食害、異常繁茂した水草等による漁場環境の悪化や漁業者の高齢化等による後継者不足が深刻である。

【達成目標】

水産資源が持続的に利用できる環境を目指す。

【具体的な取組】

- 漁場環境づくりを支援する。
- カワウ防除対策を推進する。

【主な事業】

- 水産業振興対策事業
- 水産業振興対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
愛知川に生息するカワウの数	3,845 羽	850 羽

《指標設定の考え方》

カワウの食害被害から漁場環境の改善を見る指標として設定

■施策7 食育・地産地消の推進

【現状分析】

消費者の食の安全や安心に対する関心は高まりつつあるが、生産者の減少に伴い、地場農産物を購入する機会が減少している。

【達成目標】

消費者と生産者が食の大切さへの関心を高め、いつでも地場農産物を購入できるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 地場農産物の供給拡大を推進する。
- 地産地消の推進と啓発活動を行う。
- 食育講座や農業体験講座を開催し、食育学習を推進する。

【主な事業】

- 食農・食育推進事業
- 食農・食育推進事業
- 食農・食育推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
農業産出額（推計）	109.7 億円（R5）	140.0 億円

《指標設定の考え方》

地産地消の推進状況を見る指標として設定

【農林水産部（林業振興課）】

《基本施策2》

森林や里山が適切に保全管理され資源を利活用するまちづくり

■施策1 林業の振興

【現状分析】

木材価格の低迷等による森林所有者の森林整備意欲の減退が進み、適切な維持管理が行われていない森林が多くなっている。また、人工林の半数以上が主伐期を迎えており、森林資源の有効利用を図っていく必要がある。

【達成目標】

市内産木材が有効利用され、森林が適切に維持管理されているまちを目指す。

【具体的な取組】

- 関係機関、周辺自治体及び集落と連携して森林保全に取り組む。
- 市内産木材の利活用促進を図る。
- 地域資源の流通の確立と販売促進を図る。
- 林業関係団体を支援する。
- 森林境界の明確化を推進する。
- 施業の集約化による効率的な森林管理を推進する。
- 森林経営管理制度による放置人工林対策を推進する。
- 林業の新たな担い手を育成する。
- 森林の保全と育成を支援する。
- 林道の適正な管理と整備を行う。

【主な事業】

- | |
|-----------|
| 林業総務管理事業 |
| 地域産材利活用事業 |
| 地域産材利活用事業 |
| 林業振興対策事業 |
| 林業振興対策事業 |
| 林業振興対策事業 |
| 林業振興対策事業 |
| 森林環境保全事業 |
| 林道整備事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市内産木材の搬出量	4,521 m ³	10,000 m ³

《指標設定の考え方》

森林が整備され、林業振興が図られているかを見る指標として設定

■施策2 有害鳥獣対策

【現状分析】

里山に手が入らなくなったことなどにより、イノシシ、シカ、ニホンザル、カラス等による農作物や地域環境等への被害が続いている。

【達成目標】

野生鳥獣による農作物被害等のないまちを目指す。

【具体的な取組】

- 有害鳥獣の捕獲や個体数調整を行う。
- 追払い活動など集落ぐるみの取組を推進する。
- 侵入防止柵や電気柵の施設整備を支援する。
- 広域鳥獣被害防止対策協議会等の関係機関と連携した対策を図る。
- 林辺の緩衝帯整備を行う。

【主な事業】

- 鳥獣対策事業
- 鳥獣対策事業
- 鳥獣対策事業
- 鳥獣対策事業
- 森林環境保全事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
農作物被害金額	2,315千円	2,000千円

《指標設定の考え方》

有害鳥獣対策が適切に講じられているかを見る指標として設定

【農林水産部（農村整備課）】

《基本施策3》安定した生産性の高い農業が継続できるまちづくり

■施策1 農業生産基盤の整備

【現状分析】

ほ場が未整備なため効率的な農業ができない地域が残っている。また、農道、用排水路等の老朽化により、補修や更新を必要とする地域が増加している。

【達成目標】

安定した生産性の高い農業を継続できる生産基盤の整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

- 用排水路や農道を適正に管理する。
- 土地改良区等の運営を支援する。
- 基幹水利施設を適正に管理する。
- 基幹水利施設を計画的に更新整備する。
- 大区画ほ場を整備する。
- 畑作が可能な水田を整備する。

【主な事業】

- 土地改良施設維持管理事業
- 県営土地改良事業
- 農道維持管理事業
- 土地改良施設維持管理事業
- 国営関連かんがい排水事業
- 大中の湖地区基幹水利施設管理事業
- 国営関連かんがい排水事業
- 大中の湖地区基幹水利施設管理事業
- 団体営土地改良事業
- 県営土地改良事業
- 国営土地改良事業
- 団体営土地改良事業
- 県営土地改良事業
- 国営土地改良事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
農業生産基盤の整備（ほ場整備）ができる割合	91.5%	91.6%

《指標設定の考え方》

効率的な農業ができているかを見る指標として設定

■施策2 農業の多面的機能の維持・発揮

【現状分析】

集落機能の低下により、農業用排水路等の適切な維持管理が難しくなっている。また、耕作されていない農地や利用が低い農地等が増加傾向にある。

【達成目標】

農業生産基盤が適切に維持管理され、農地が有効利用されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 農道、用排水路等の施設が適正に維持管理されるよう支援する。
- 中山間地域の集落単位による農業の生産活動等を支援する。

【主な事業】

- 農用地環境保全事業
- 農用地環境保全事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
世代をつなぐ農村まるごと向上対策取組面積	7,036ha	7,069ha

《指標設定の考え方》

農業施設の適切な維持管理が行われ、有効利用されているかを見る指標として設定

【農業委員会事務局】

《基本施策4》農地の適切な維持と有効利用できるまちづくり

■施策1 農業委員会

【現状分析】

高齢化や農業従事者数の減少により、耕作をされない農地が増加している。

【達成目標】

農地の荒廃化を抑制し、農地が適正に利用されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 遊休農地の発生防止と解消に向けた活動を行い、農地等の利用の最適化を推進する。
- 担い手への農地利用の集積・集約化、農業への新規参入促進の支援を行い、農地等の利用の最適化を推進する。
- 農地転用に係る許可の可否を決定する。
- 農地の売買や貸借等の権利移動に係る許可事務を行う。
- 違反転用に対して適正に対応する。

【主な事業】

- | |
|-----------|
| 農業委員会運営事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
再生利用が可能な荒廃農地面積	4.7ha	4.2ha

《指標設定の考え方》

農地が適正に利用されているかを見る指標として設定

【商工観光部（商工労政課、中心市街地整備課）】

《基本施策5》

活発な産業が展開されいきいきと働くことができるまちづくり

■施策1 企業内人権教育・啓発の推進

【現状分析】

人権問題への取組として、企業内研修や人権啓発等を推進しているが、依然として様々な人権に関わる問題が顕在化している。企業内の人権教育・啓発に対する一層の取組が求められている。

【達成目標】

企業の社会的責任として誰もが働きやすい明るい職場環境が整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

- 事業所内における公正採用選考及び人権啓発活動を支援する。
- 企業の人権教育や啓発活動の推進に取り組む。

【主な事業】

- | |
|-------------|
| 企業内人権啓発推進事業 |
| 企業内人権啓発推進事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
東近江市企業内人権教育推進協議会 加入事業所数	112 事業所	127 事業所

《指標設定の考え方》

誰もが働きやすく明るい職場づくりがされているかを見る指標として設定

■施策2 企業支援の推進

【現状分析】

景気の先行きが不透明な状況が続いていること、中小企業等では、経営の安定と事業の承継に対する懸念がある。

【達成目標】

中小企業が安定した経営のできるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 中小企業の事業経営の安定に努める。
- 中小企業の事業承継と後継者育成を支援する。
- 経営相談や経営指導活動を支援する。
- 金融機関や経済団体など様々な機関と連携した企業支援を推進する。
- 各産業界が連携する地域経済の活性化に取り組む。
- 創業や起業を支援する。

【主な事業】

- | |
|----------|
| 中小企業対策事業 |
| 中小企業対策事業 |
| 商工振興対策事業 |
| 商工振興対策事業 |
| 商工振興対策事業 |
| 商工振興対策事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
利子補給制度の利用件数	59件	109件

《指標設定の考え方》

安定的な企業経営、企業への支援状況を見る指標として設定

■施策3 勤労者支援の推進

【現状分析】

事業所における勤労者の福利厚生の充実が求められている。

【達成目標】

勤労者の福利厚生の満足度が高いまちを目指す。

【具体的な取組】

- 勤労者関係施設の適正な管理を支援する。
- 勤労者団体活動を支援する。
- 中小企業退職金共済制度への加入促進に努める。

【主な事業】

- 勤労者施設管理運営事業
- 勤労者支援事業
- 勤労者支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
勤労者互助会の加入者数	3,791人	3,980人

《指標設定の考え方》

勤労者の福利厚生が受けやすい環境にあるかを見る指標として設定

■施策4 雇用機会の充実

【現状分析】

雇用環境が多様化する中、高齢者や障害者、子育て中の女性、外国人労働者等の雇用環境は厳しい状況である。また、若年層の雇用についても定着しない状況が見られる。

【達成目標】

就労を希望する全ての市民が働くことに誇りと喜びを感じる活力あるまちを目指す。

【具体的な取組】

- シルバー人材センターの活動を支援する。
- 多様な人材の確保、育成及び定着を支援する。
- 障害者雇用の促進を支援する。
- 女性の雇用機会の拡大に向けた取組を支援する。

【主な事業】

- 雇用対策事業
- 雇用対策事業
- 雇用対策事業
- 雇用対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
事業所と求職者のマッチング件数 (しごとづくり応援センターマッチング件数)	73 件	173 件

《指標設定の考え方》

雇用機会が増加しているかを見る指標として設定

■施策5 商店街等の活性化

【現状分析】

ライフスタイルの多様化や商業機能の複合化、郊外化等が進んだ影響から、商店街利用者の減少とともに後継者不足が深刻化しており、空店舗が増加している。

【達成目標】

空店舗の利活用を促進し、商店街がにぎわうまちを目指す。

【具体的な取組】

- 空店舗の利活用を推進する。
- 商店街や商業活性化イベントを支援する。
- 魅力ある商店等の創出を通じ商店街等の活性化を支援する。
- 市内で資金が循環することによる商業の活性化を推進する。
- 中心市街地のにぎわいを創出するイベントを支援する。
- 中心市街地の空店舗改修を支援する。
- 八日市公設地方卸売市場の安定した経営に取り組む。

【主な事業】

- 商店街等活性化事業
- 商店街等活性化事業
- 商店街等活性化事業
- 商店街等活性化事業
- 中心市街地活性化対策事業
- 中心市街地活性化対策事業
- 卸売市場管理運営事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
空店舗の利活用件数（空店舗の利活用補助制度の活用件数）	18件	33件

《指標設定の考え方》

空店舗が活用されているかを見る指標として設定

■施策6 中心市街地のにぎわいの創出

【現状分析】

官民一体となって様々な事業を実施した結果、中心市街地の人口、営業店舗・事業所数が増加傾向となるなど、徐々に効果が表れてきているが、依然として空家・空店舗が目立つことからにぎわい創出に向けた更なる対策が必要である。

【達成目標】

暮らしたい、暮らし続けたいと思える良好な住環境が整い、誰もが訪れたくなる、商いをしたくなる魅力的な中心市街地のにぎわいの創出を目指す。

【具体的な取組】

- 八日市駅周辺の地域資源を活用したまちづくりを行う。
- 中心市街地内に新たな居住空間の創出に取り組み、移住等を促進する。
- 公園の再生や子育て環境の充実により住環境の向上を図る。
- 空店舗活用や古民家再生など魅力的な店舗を創出する。
- 八日市駅前に拠点施設と駅前広場を整備する。
- マルシェ等のイベント開催を支援する。
- 駐車場の確保など市街地に訪れやすい環境を整える。

【主な事業】

- 中心市街地にぎわい創出事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
中心市街地の歩行者・自転車通行者数	9,086人	10,550人

《指標設定の考え方》

中心市街地のにぎわいを見る指標として設定

【商工観光部（企業支援課）】

《基本施策6》元気で魅力ある企業が立地するまちづくり

■施策1 企業立地の促進

【現状分析】

企業の投資意欲は高いものの、市内における企業活動に必要な法規制のない事業用地や労働力の確保が難しい状況にある。

【達成目標】

新規企業誘致の推進、既存企業の事業拡大や経営安定化を図り、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を目指す。また、商業施設の立地等により、まちのにぎわいを創出し、活力のあるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 工業団地や商業施設用地等の創出など企業進出用地の確保に努め、企業立地を支援する。
- 新規企業の立地、既存企業の事業拡大、設備投資や市民の雇用に対する支援を行う。
- 県と連携し、産業用地開発事業を推進する。

【主な事業】

- | |
|------------|
| 企業立地促進対策事業 |
| 企業立地促進対策事業 |
| 産業用地開発事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市内における企業の設備投資の掘り起こし件数	延べ 147 件	延べ 180 件

《指標設定の考え方》

企業立地の推進を見る指標として設定

【商工観光部（観光物産課）】

《基本施策7》多彩な魅力を感じ多くの人が訪れるまちづくり

■施策1 観光資源の磨き上げと受入環境の充実・強化

【現状分析】

地域経済への波及効果を意識した戦略的な取組が十分ではない。

【達成目標】

観光業に携わる人が増加し、地域経済に好影響を与える観光産業の成長と観光入込客数の増加を目指す。

【具体的な取組】

- 地域資源をいかした着地型旅行商品の造成や特産品の販売拡大を支援する。
- 日本遺産など歴史的資源を活用した観光振興を図る。
- 観光物産振興による地域経済への波及効果の拡大を図る。
- 観光施設の適正な維持管理と計画的な整備を行う。
- 民間活力による施設活用の取組を進める。
- 観光客の受入環境を整備する。
- 観光振興に寄与する人材の確保と組織の構築を図り、おもてなし観光の人材を育成する。

【主な事業】

- 観光資源ブランド化推進事業
- 観光資源ブランド化推進事業
- 観光資源ブランド化推進事業
- 観光施設管理運営事業
- 観光施設管理運営事業
- 観光機能強化事業
- 観光機能強化事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
東近江市を訪れた観光客数	2,582,317人	3,100,000人

《指標設定の考え方》

経済効果の測定を観光入込客数の増減から把握し、本市の観光を取り巻く動向を把握する指標として設定

■施策2 積極的な誘客と戦略的な情報発信

【現状分析】

多様な観光資源について、十分な活用ができない。

【達成目標】

豊かな自然、奥深い歴史と文化に魅力を感じ、多くの観光客が訪れるまちを目指す。

【具体的な取組】	【主な事業】
○戦略的な観光情報の発信に努める。	観光戦略推進事業
○広域観光の推進を図る。	観光戦略推進事業
○森里川湖の多様な自然、歴史や文化をいかした体験交流型観光の促進を図る。	観光戦略推進事業
○観光客の増加及び知名度向上につながるイベントを実施する。	観光イベント実施事業
○効果的な情報発信等を通じ、インバウンドの獲得を図る。	観光戦略推進事業
【成果指標】	
指標名	基準値（令和6年度）
東近江市を訪れた観光客数	2,582,317人
	目標値（令和11年度）
	3,100,000人

《指標設定の考え方》

本市の観光を取り巻く動向を把握する指標として設定

【企画部（企画課、広報課）】

《基本施策8》質が高く活気のあるまちづくり

■施策1 地域資源を活用した地域振興と持続可能な地域づくりの推進

【現状分析】

本市の多様性のある自然や歴史、文化など豊かな地域資源をいかした取組を進める一方、人口減少や高齢化の進展による社会構造の変化等に伴い、生じる様々な課題に対応する必要がある。

【達成目標】

多様性のある自然や歴史、文化などの魅力を再認識し発信することで、「ふるさと東近江市」への愛着を高めるまちづくりを進めるとともに、社会構造の変化に伴う市民サービスの低下を招かないよう持続可能な地域づくりを目指す。

【具体的な取組】

- 大学等との連携により地域課題の解決に取り組む。
- 公共施設の適正な配置と運営の効率化を図る。
- OPPP/PFI 手法導入を優先的に検討するとともに
民間委託や指定管理者制度の推進を図る。
- 効率的な行政運営を推進する。
- 地域資源に磨きをかけ、まちづくりにいかす取組
を支援する。
- 定住移住の推進を行うとともに効果的な情報発
信を行う。
- 地域課題の解決及び地域活性化に向けて地域お
こし協力隊を導入する。

【主な事業】

- | |
|--------------|
| 企画調整事業 |
| 行財政改革推進事業 |
| 行財政改革推進事業 |
| 行財政改革推進事業 |
| 地域活性化事業 |
| 定住移住推進事業 |
| 地域おこし協力隊推進事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
東近江市に対しての愛着度（市民意識調査）	66.3%	76.0%

《指標設定の考え方》

東近江市への愛着の高さを見る指標として設定

■施策2 戰略的かつ積極的な情報発信の推進

【現状分析】

市民への情報提供や市民の声を聴くための施策に対するニーズが高まっている。また、本市には多様性のある自然や歴史、文化など誇れる地域資源が多い反面、その資源を十分に活用、発信できていない。

【達成目標】

行政情報や地域情報がより市民に届き、市民の声が市政に反映されるとともに、本市の知名度向上や市民が誇れるクオリティの高いまちを目指す。

【具体的な取組】

- 広報ひがしおうみ、市ホームページ、東近江スマイルネット、SNSなど様々な媒体を利用し、行政情報や地域情報を幅広く発信する。
- 市民の郷土愛を醸成し、市内外に本市の情報を効果的に発信するなど、シティプロモーションを推進する。
- 市民の意見を聴く機会の充実に努める。

【主な事業】

広報活動事業

広報活動事業

広聴事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
広報ひがしおうみの内容満足度 (市民意識調査)	58.9%	63.9%

《指標設定の考え方》

行政情報や地域情報が広く市民に届いているかを見る指標として設定

■施策3 ケーブルネットワークの活用促進

【現状分析】

地域情報格差を是正するために整備したケーブルネットワークは、地域情報の道となっている。

【達成目標】

ケーブルネットワークの安定的運用と利活用を図り、情報が行き届くまちを目指す。

【具体的な取組】

- ケーブルネットワークを適切に維持管理する。
- 情報の道を活用した事業の展開を図る。

【主な事業】

- | |
|----------------------|
| ケーブルネットワーク施設
管理事業 |
| ケーブルネットワーク施設
管理事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
情報の道を活用する事業者件数	16件	21件

《指標設定の考え方》

ケーブルネットワークが有効に活用されているかを見る指標として設定

第6章 都市基盤が整った快適なまち

分野	基本施策	施 策
道路河川	1 広域的な都市基盤が整っているまちづくり	1 主要幹線道路の整備 2 一級河川の整備
	2 道路・河川が整備されているまちづくり	1 地域内道路の整備 2 雨水排水の整備
	3 道路・橋梁・河川が適切に維持管理されているまちづくり	1 道路の安全と快適性の確保 2 河川・水路の管理 3 砂防等の災害対策の推進
都市計画	4 計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されているまちづくり	1 良好的景観の形成 2 適正な公園の整備・維持管理 3 計画的な土地利用の推進
	5 住まいの安全性が確保されているまちづくり	1 耐震化の推進
	6 質の高い公共施設があるまちづくり	1 適正な公共施設整備
公共交通	7 交通環境が整っているまちづくり	1 公共交通の充実 2 公共交通の利用促進 3 公共交通関連施設の適切な管理
住宅	8 快適な居住環境が整っているまちづくり	1 市営住宅の計画的な整備 2 住宅整備の促進 3 空家等対策の推進
上下水道	9 安定的に水道水が供給されるまちづくり	1 水道の安定供給
	10 水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちづくり	1 公共下水道の整備と普及促進
	11 農村下水道が適正に維持管理されているまちづくり	1 汚水の適正処理

【都市整備部（広域事業推進課）】

《基本施策1》広域的な都市基盤が整っているまちづくり

■施策1 主要幹線道路の整備

【現状分析】

主要幹線道路（国道・県道）において、交通集中による渋滞が発生しているところや道路幅員が狭い箇所があり、通行に支障がある。

【達成目標】

地域内の交通の利便性が高く、円滑な交通が確保できるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 国道や県道の改良、バイパス整備等を推進する。
- （仮称）黒丸スマートインターチェンジの整備に向けて取り組むとともに、周辺地域の活性化に取り組む。
- 名神名阪連絡道路の整備を推進する。

【主な事業】

- 主要幹線道路整備促進事業
- インターチェンジ設置推進事業
- 文化スポーツ学研ゾーン推進事業
- 主要幹線道路整備促進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
—	—	—

■施策2 一級河川の整備

【現状分析】

愛知川、日野川、蛇砂川等市内の一級河川の中に、氾濫、堤防決壊、浸水等の危険性が存在している。

【達成目標】

安全で、良好な一級河川の環境が整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

- 一級河川愛知川や日野川の改修事業の早期実現を推進する。
- 一級河川蛇砂川の本川改修と八日市新川全川の早期完成を推進する。
- 一級河川の定期的な維持管理による安全確保を推進する。

【主な事業】

河川・砂防整備推進事業

河川・砂防整備推進事業

河川・砂防整備推進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
—	—	—

【都市整備部（道路課、管理課）】

《基本施策2》道路・河川が整備されているまちづくり

■施策1 地域内道路の整備

【現状分析】

地域内幹線道路（市道）において、道路幅員が狭く、車両の円滑な離合ができないところがある。

【達成目標】

人にやさしく誰もが安全で快適に移動できる道路環境が整ったまちを目指す。

【具体的な取組】	【主な事業】
○周辺市町との道路ネットワークの整備促進を図る。	地域内幹線道路整備促進事業
○道路整備計画に基づき、道路事業を進める。	道路新設改良事業 街路事業
○通学路や生活道路の安全対策を推進する。	交通安全施設整備事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
道路整備計画路線の整備率	42.8%	50.6%

《指標設定の考え方》

幹線道路の整備状況を見る指標として設定

■施策2 雨水排水の整備

【現状分析】

都市化の進展に伴い、雨水の流出量が増大し、集中豪雨時等における家屋への浸水や道路冠水等の局地的な都市型の浸水被害が多くなっている。

【達成目標】

安全な生活環境を確保し、良好な雨水排水環境が整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

○計画的な雨水排水対策を行う。

【主な事業】

排水対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
雨水排水整備が十分ではないと思う市民の割合（市民意識調査）	22.9%	11.4%

《指標設定の考え方》

市民の安全な雨水排水整備の進捗状況を見る指標として設定

【都市整備部（道路課、管理課）】

《基本施策3》道路・橋梁・河川が適切に維持管理されているまちづくり

■施策1 道路の安全と快適性の確保

【現状分析】

道路や橋梁の定期的な点検の結果、修繕が必要な箇所がある。

【達成目標】

道路や橋梁の安全と快適性が確保されたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 橋梁の法定点検や修繕を実施する。
- 道路を適正に管理する。
- 道路管理事務の効率化を図る。
- 舗装及びトンネルの法定点検や修繕を実施する。
- 市道の適切な維持管理に取り組む。
- 道路関連施設を適正に管理する。
- 自治会が行う集落周辺道路整備を支援する。
- 主要道路の除雪や融雪対策を推進する。

【主な事業】

- 橋梁長寿命化対策事業
- 土木総務管理事業
- 土木総務管理事業
- 道路長寿命化対策事業
- 道路維持管理事業
- 道路関連施設維持管理事業
- 生活道路等環境整備事業
- 雪寒対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
橋梁の適切な管理率	98.7%	99.1%

《指標設定の考え方》

橋梁の適切な維持管理状況を見る指標として設定

■施策2 河川・水路の管理

【現状分析】

地域住民が身近な河川や水路に関心を持ち、除草、水路整備等が地域住民自らの手で行われている。

【達成目標】

河川や水路が安全で、良好に維持管理されたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 水辺空間整備を支援する。
- 河川愛護活動を支援する。
- 河川の浚渫や除草を行う。

【主な事業】

- 水辺空間整備支援事業
- 河川維持管理事業
- 河川維持管理事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
河川愛護活動取組団体数	203 団体	208 団体

《指標設定の考え方》

地域での河川や水路の維持管理に関する市民意識の高さを見る指標として設定

■施策3 砂防等の災害対策の推進

【現状分析】

山間部等における土砂災害や市街地における水害の危険性がある箇所がある。

【達成目標】

土砂災害等の危険性について住民の意識が高く、災害に備えたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 土のうステーションを設置する。
- 洪水ハザードマップを活用し、浸水災害の啓発に取り組む。
- 急傾斜地対策を推進する。
- 土砂災害警戒区域の指定に向けた取組を推進する。
- 土砂災害危険箇所の周知と警戒避難発令時の対応に取り組む。

【主な事業】

- | |
|------------|
| 水防活動事業 |
| 水防活動事業 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 |
| 急傾斜地崩壊対策事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
急傾斜地崩壊対策率	29.0%	31.2%

《指標設定の考え方》

安全な斜面の確保の状況を見る指標として設定

【都市整備部（都市計画課、管理課）】

《基本施策4》

計画的な土地利用を進め、良好な市街地が形成されているまちづくり

■施策1 良好的な景観の形成

【現状分析】

鈴鹿の山々から琵琶湖まで多様で個性豊かな風景に恵まれているが、人々の価値観の多様化、生活様式の変化や都市化の進展に伴って、恵まれた風景が損なわれる可能性がある。

【達成目標】

市民共有の財産である景観を次世代へ継承するとともに、更に魅力ある風景があるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 周辺景観と調和した建築を誘導する。
- 地区計画等を活用し、良好な街並景観を形成する。
- 景観形成重点地域や景観形成重点地区を指定する。
- 歴史的街道景観形成計画を策定する。
- 景観重要建造物や景観重要樹木を指定する。
- 屋外広告物の適正な設置を指導する。

【主な事業】

- 景観形成事業
- 景観形成事業
- 景観形成事業
- 景観形成事業
- 景観形成事業
- 屋外広告物指導事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
景観形成重点地区数	1 地区	3 地区

《指標設定の考え方》

良好な景観形成が図られているかを見る指標として設定

■施策2 適正な公園の整備・維持管理

【現状分析】

都市公園等の遊具・施設の老朽化対策や市街地での公園整備等が必要となっている。

【達成目標】

市民の憩いの場となり、子供が安心して遊べる安全で良好な公園があるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 都市公園やその他の公園を適正に管理する。
- 市街地における都市公園を整備する。
- 自治会による児童遊園の管理を支援する。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園内の遊具及び施設を更新し、適正に管理する。

【主な事業】

- 公園緑地管理事業
- 公園緑地管理事業
- 公園遊具安全対策事業
- 公園施設長寿命化対策支援事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民一人当たりの都市公園面積	7.60 m ²	7.72 m ²

《指標設定の考え方》

市民の憩いの場の確保状況を見る指標として設定

■施策3 計画的な土地利用の推進

【現状分析】

土地利用が図れるまとまった市街化区域が不足している。

【達成目標】

計画的な土地利用を推進し、市街地内のにぎわいの創出と各地区の特性がいかされたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 都市計画区域の再編に取り組む。
- 区域区分や用途地域を見直す。
- 市街化区域内の空閑地整序に取り組む。
- 市街化調整区域の地区計画運用基準に基づき、良好な市街地形成を誘導する。
- 歩いて暮らせる「まちなか居住」を推進する。
- 立地適正化計画に基づき、都市機能が集約した市街地整備に取り組む。
- 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出処理を行う。
- 適切な開発指導、開発許可を行う。
- 地域の実情に適合した有効な土地利用が図れるよう開発許可基準等を見直す。
- 地籍調査を計画的に実施する。

【主な事業】

- | |
|------------|
| 都市計画整備推進事業 |
| 土地利用規制対策事業 |
| 開発指導事業 |
| 開発指導事業 |
| 地籍調査事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市街化区域の面積	1,440.5ha	1,531.5ha

《指標設定の考え方》

各地区の特性をいかした計画的な土地利用が図られている状況を見る指標として設定

【都市整備部（住宅課、建築指導課）】

《基本施策5》住まいの安全性が確保されているまちづくり

■施策1 耐震化の推進

【現状分析】

市内には耐震性能が不足する住宅が存在している。

【達成目標】

地震災害に強い住まいが整ったまちを目指す。

【具体的な取組】

- 旧耐震基準の木造住宅の耐震診断及び改修を支援する。
- 高齢者世帯、子育て世帯の耐震改修を支援する。
- 滋賀県産材を活用した耐震改修を支援する。
- 建築物の耐震化を啓発し、支援制度を周知する。
- 避難路沿道のブロック塀等の撤去を支援する。
- 安全安心で耐震性のある住宅ストックの形成を推進する。

【主な事業】

- | |
|--------------|
| 木造住宅地震対策推進事業 |
| 木造住宅地震対策推進事業 |
| 木造住宅地震対策推進事業 |
| 木造住宅地震対策推進事業 |
| 建築物地震対策推進事業 |
| 建築確認事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住宅の耐震化率	85.5%	95.0%

《指標設定の考え方》

地震災害に強い住まいであるかを見る指標として設定

【都市整備部（施設建築課）】

《基本施策6》質の高い公共施設があるまちづくり

■施策1 適正な公共施設整備

【現状分析】

市内の公共施設には改善が必要な建築物が存在している。

【達成目標】

安全安心な公共建築物が整備されたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 公共建築物の工事において質の高い設計監理を行う。
- 公共建築物の点検を実施する。
- 公共建築物の適正な維持管理を推進する。

【主な事業】

- 公共施設営繕事業
- 公共施設営繕事業
- 公共施設営繕事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
公共建築物 12条点検における是正が必要な施設数	88 施設	63 施設

《指標設定の考え方》

公共建築物が適正に維持管理されているかを見る指標として設定

【都市整備部（公共交通政策課）】

《基本施策7》交通環境が整っているまちづくり

■施策1 公共交通の充実

【現状分析】

マイカー依存が常態化し、公共交通を支える交通事業者は厳しい経営環境に直面している。一方で、公共交通利用者の満足度は低い状況にあり、バス路線の便数等の改善を求める声が多い。

【達成目標】

公共交通の維持・充実を図り、便利で満足度の高いまちを目指す。

【具体的な取組】

- 需要動向に合った効率的なコミュニティバスを運行する。
- 路線バスの確保維持を図るため事業者への支援を行う。
- 高齢者など交通弱者が利用しやすい交通環境整備を行う。
- 駅舎バリアフリー化に対して支援する。
- JR能登川駅の利用促進に向けた取組を進める。
- 近江鉄道線の利用促進と利便性向上を図る。
- びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進を図る。
- 公共交通のICTを活用した情報サービスの提供を進める。
- 自動運転をはじめ新たなモビリティの推進を図る。

【主な事業】

- バス・鉄道活性化事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
バス、鉄道等の公共交通に対する満足度（市民意識調査）	14.9%	20.0%

《指標設定の考え方》

誰もが安心して住み続けられるネットワーク型公共交通体系の実現のため、公共交通の利便性を見る指標として設定

■施策2 公共交通の利用促進

【現状分析】

コミュニティバスをはじめ公共交通利用者は、コロナ禍前の水準に回復しつつあるものの、運行維持に係る行政負担は増大化しており、利用者の確保と潜在需要者の開拓を図る必要がある。

【達成目標】

バスや鉄道利用者の更なる増加を図るため、効果的な利用促進を目指す。

【具体的な取組】

- 沿線企業、商店街及び交通事業者と連携し、公共交通を利用しやすい環境づくりに取り組む。
- エコ通勤等マイカーからの利用転換を啓発する。
- 地域に根ざした公共交通利用啓発を実施する。

【主な事業】

- 公共交通利用促進事業
- 公共交通利用促進事業
- 公共交通利用促進事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
コミュニティバス及びデマンドタクシー利用者数	176,757人	230,000人

《指標設定の考え方》

公共交通の利用促進状況を見る指標として設定

■施策3 公共交通関連施設の適切な管理

【現状分析】

公共交通関連施設については、放置自転車対策、自転車駐車場、駅舎の老朽化等の課題がある。

【達成目標】

公共交通関連施設が適切に管理され、快適に利用できる交通環境を目指す。

【具体的な取組】

- 放置自転車の解消に向けて監視を強化する。
- 駅関連施設の適切な改修や保守管理に努める。

【主な事業】

- 公共交通関連施設管理事業
- 公共交通関連施設管理事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
放置自転車撤去台数	21台	0台

《指標設定の考え方》

公共交通関連施設の管理状況を見る指標として設定

【都市整備部（住宅課）】

《基本施策8》快適な居住環境が整っているまちづくり

■施策1 市営住宅の計画的な整備

【現状分析】

老朽化する市営住宅が多い中、住宅の更新や長寿命化を図るべき住宅の維持管理などを計画的に行う必要がある。

【達成目標】

入居者が安全で快適に暮らせる市営住宅の供給を目指す。

【具体的な取組】

- 市営住宅の統廃合を図り、適正な維持管理を行う。
- 長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修、建替等の整備を進める。
- 債権の適正な管理を推進する。

【主な事業】

- | |
|----------------|
| 市営住宅管理事業 |
| 市営住宅整備事業 |
| 市営住宅管理事業 |
| 住宅新築資金等貸付金償還事務 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
長寿命化計画に基づく市営住宅の改善率	20.3%	72.9%

《指標設定の考え方》

安全で快適に暮らせるよう整備された市営住宅の割合を見る指標として設定

■施策2 住宅整備の促進

【現状分析】

本市の人口動態を見ると、20歳代や30歳代の転出、また、近隣市町への転出が超過状態にあることから、人口流出を防ぎ、定住・移住の増加に向けた取組が必要である。

【達成目標】

住宅取得や住宅改修支援により人口減少の抑制を図ることで、持続可能でにぎわいのあるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 若い世代などの住宅取得を支援する。
- 住宅のリフォームを支援する。

【主な事業】

- 定住移住・子育て促進住宅取得事業
- 定住移住・子育て促進住宅取得事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
新築戸建住宅数	313棟	310棟

《指標設定の考え方》

住宅取得に係る支援の効果を見る指標として設定

■施策3 空家等対策の推進

【現状分析】

相続人がいない等の理由から適正に管理されていない空家等が増加し、防犯、防災、衛生、景観等の面で地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念される。

【達成目標】

空家等が適正に管理されるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 空家等の実態把握を行う。
- 特定空家等に対する措置を行う。
- 空家等の適正な管理方法、相談窓口等の啓発を行う。
- 適切に管理されていない空家等について、効果的な措置をとるよう情報提供、助言等を行う。
- 空家バンク制度の運営体制の強化と充実を図る。
- 空家等を除却し、跡地を活用する活動の支援を行う。
- 相続人が不存在の空家等について、問題化を未然に防ぐため財産管理制度を活用し流通促進等を図る。

【主な事業】

- 空家等対策事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
適正に管理されている空家等率	75.8%	80.0%

《指標設定の考え方》

適正に管理されている空家等の割合を見る指標として設定

【水道部（上下水道施設課）】

《基本施策9》安定的に水道水が供給されるまちづくり

■施策1 水道の安定供給

【現状分析】

老朽化施設の更新や大規模災害に備えた施設整備に対して多額の費用が必要となる中で、今後給水人口の減少等による料金収入の減収が見込まれることから、中長期的に計画的な水道事業運営を進める必要がある。

【達成目標】

水道事業の健全な経営がされ、安全な水道水を安定的に供給することができるまちを目指す。

【具体的な取組】

- 水道水源の保全を図る。
- 水道水の水質を適正に管理する。
- 配水池、老朽管等の施設の更新と耐震化に取り組む。
- 中長期的な整備計画と経営計画により、健全経営を図る。

【主な事業】

- 水道事業
- 水道事業
- 水道事業
- 水道事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
東近江市水道事業施設整備計画における「早急に更新が必要な管路」の更新率	46.7%	80.0%

《指標設定の考え方》

上水道の安定供給に不可欠となる老朽管路更新の進捗状況を見る指標として設定

【水道部（上下水道施設課）】

《基本施策 10》水質が保全され快適で衛生的な生活環境があるまちづくり

■施策1 公共下水道の整備と普及促進

【現状分析】

公共下水道整備により、公共用水域の水質保全と快適で衛生的な生活環境の確保がされてきたが、老朽化に伴う施設の維持管理や更新費用が増大し下水道経営を圧迫する。

【達成目標】

公共用水域の水質保全と快適で衛生的な生活環境が確保され、安定した公共下水道の経営を目指す。

【具体的な取組】

- 計画的な下水道整備に取り組む。
- 農村下水道を公共下水道へ接続する管路整備を進める。
- 下水道施設を適正に管理する。
- 下水道施設の防災・減災対策を進める。
- 水洗化の促進を図る。
- 下水道事業の安定経営に取り組む。

【主な事業】

- 公共下水道事業
- 公共下水道事業
- 公共下水道事業
- 公共下水道事業
- 公共下水道事業
- 公共下水道事業

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
下水道水洗化率（人口）	89.7%	90.2%

《指標設定の考え方》

下水道を利用できる地域のうち、実際に下水道へ接続している人の割合を見る指標として設定

【水道部（上下水道施設課）】

《基本施策 11》農村下水道が適正に維持管理されているまちづくり

■施策1 汚水の適正処理

【現状分析】

老朽化が進んでいる農業集落排水処理施設の適正な施設管理に努める必要がある。

【達成目標】

水質の保全と快適で衛生的な生活環境が確保され、処理施設が適正に維持管理されたまちを目指す。

【具体的な取組】

- 維持管理経費軽減のため、農村下水道の公共下水道への接続に取り組む。
- 処理施設の適正な維持管理を行う。
- 処理施設の維持管理の効率化及び長寿命化を図る。

【主な事業】

- | |
|----------|
| 農業集落排水事業 |
| 農業集落排水事業 |
| 農業集落排水事業 |

【成果指標】

指標名	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
維持管理適正化計画策定数	2件	3件

《指標設定の考え方》

維持管理の効率化や長寿命化の状況を見る指標として設定